

水害への備え

毎年5月1日～31日は水防月間です。「自らの命は自らが守る」意識をさらに高め、適切に水害へ備えましょう。



日頃の備え

問合せ 防災安全課防災安全グループ
(☎84-5035)

- ① 自宅周辺の危険を知る**
→ 自宅がある地域をハザードマップで確認しましょう。
- ② 非常持ち出し品を確認する**
→ 懐中電灯の電池や携帯電話用の予備電池が使えるかどうかを確認しましょう。食料等の賞味期限も確認しておきましょう。
- ③ 避難場所と避難経路を確認する**
→ 自宅からどこに、どうやって避難するのか家族で話しておきましょう。



浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に自宅がある場合

立ち退き避難が必要となります。避難できる親戚や友人宅等を確認しておきましょう。また、指定避難所を確認しておくことも重要です。



段階的に発表される防災気象情報と対応する行動

- 警戒レベルに応じて皆さんがとるべき行動などを事前に把握しておきましょう。

気象状況	気象庁等の情報			市町村の対応	住民がとるべき行動	警戒レベル
数十年に一度の大雨 ↑ 大雨の数時間～2時間程度前 ↑ 大雨の半日～数時間前 ↑ 大雨の数日～約1日前	大雨特別警報	災害切迫	氾濫発生情報	緊急安全確保 <small>※必ず発令される情報ではない</small>	命の危険 直ちに安全確保！ <small>・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。</small>	5
	< 警戒レベル4までに必ず避難! >					
	土砂災害警戒情報	危険	氾濫危険情報	避難指示 第4次防災体制 <small>(災害対策本部設置)</small>	危険な場所から全員避難 <small>・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。</small>	4
	大雨警報 ※ 洪水警報	警戒	氾濫警戒情報	高齢者等避難 第3次防災体制 <small>(避難指示の発令を判断できる体制)</small>	危険な場所から高齢者等は避難 <small>・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。</small>	3
	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 大雨注意報 洪水注意報	注意	氾濫注意情報	第2次防災体制 <small>(高齢者等避難の発令を判断できる体制)</small> 第1次防災体制 <small>(連絡要員を配置)</small>	自らの避難行動を確認 <small>・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。</small>	2
早期注意情報 <small>(警報級の可能性)</small>			心構えを一段高める 職員の連絡体制を確認	災害への心構えを高める	1	

※夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り換える注意報は、警戒レベル3「高齢者等避難」に該当 (出典：気象庁)
※「キキクル」とは、大雨や洪水による災害の危険が、どこで、どのレベルで迫っているかを地図上で視覚的に知ることができる情報で、気象庁のホームページで公開されています。

自分の身を守る行動

- 台風の接近や大雨が予想されるときは早めに避難準備し、不安に思っても、川や用水路の様子を見に行くことは危険ですのでやめましょう。
- 避難の途中で危険を感じたら、無理に避難所へ向かわずに付近の丈夫な建物の高い場所に避難しましょう。
- 屋外への避難が困難な場合は、自宅の上階へ避難する垂直避難など、屋内安全確保を行うことが必要です。